

令和 5年12月 6日

高島鉱建株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和6年 1月 1日 ~ 令和10年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法改正に基づく制度・規則の周知及び情報の提供を行い、
制度・規則への理解・意義を得る

<対策>

- 令和6年01月～ 法に基づく諸制度の調査の実施。
- 令和6年01月～ 制度内容等について社内掲示板等にて全社員に周知
管理職を対象に制度の趣旨などの研修を行い、
休業取得に向けての理解を促す。
全社員に向けての研修の実施。

目標2：男性育児休業等を取得しやすい環境作り、取得促進と
子育て世代のために育児のための休暇等取得の体制整備。

<対策>

- 令和6年01月～ 育休等対象者の調査。
- 令和6年01月～ 制度内容等について社内掲示板等にて社員に周知、
会議体等にて定期的に啓発を行い、取得促進を図る。

目標3：子供・若年者向けの職場体験及びインターンシップの受入を行う。

<対策>

- 令和6年01月～ 受け入れる組織への教育の実施。
- 令和6年01月～ 受入開始。
- 令和6年04月～ 過去の実施事例を基に改善を行い実施。